

# かすがい 市議会 だより



**第73号**  
2013年5月  
(年5回発行予定)

もくじ  
・補正予算案など……………2  
・一般議案など……………3  
・代表質問……………4  
・一般質問……………9

## 神領保育園開園式

この春建て替えが完了した神領保育園で、4月2日(火)に開園式が開かれました。年長児約30人や保護者らが出席し、元気な歌声を響かせていました。

## 平成25年 第1回定例会 (2月19日～3月14日)

今定例会では、2月19日に市長による平成25年度の市政方針説明、21日に5会派による代表質問が行われました。

また、補正予算案3件、当初予算案13件、条例案11件、一般議案3件、議員提出議案3件、人事案件3件が提出され、原案のとおり可決、同意、了承されました。なお、請願1件は不採択となりました。

3月11日と12日には15人の議員が一般質問を行い、市の考えをいただきました。

平成25年度の当初予算の総額は、前年と比べ72億748万7,000円(4.2%)増加の1,775億6,843万7,000円となりました。

### 平成25年度 一般会計当初予算案

◆一般会計予算 **【原案可決：賛成多数】**  
一般会計は、社会保障関係費の増加が見込まれる中で、これまで進めてきた大型プロジェクト事業の建設が本格化することから、前年と比べ46億4,000万円(5.3%)増加し、918億9,000万円です。

**【歳入】**個人市民税は3億1,600万円の増、法人市民税は2億1,800万円の増、固定資産税は負担調整措置や新築家屋の増加により3億5,000万円増を見込んでいます。地方交付税は社会保障関係費が増加していることから19億5,000万円を計上。国庫負担金は生活保護費負担金、障がい者自立支援給付費負担金が引き続き増加し5億686万円増。また財政調整基金から12億円、文化スポーツ施設整備基金から1億8,150万円を繰り入れます。

**【歳出】**義務的経費は、人件費が3億6,677万円減少したものの、扶助費が障がい者福祉費、生活保護費、子ども医療などの福祉医療費などの増加により13億7,997万9,000円増加し、465億8,196万5,000円となっています。

投資的経費は、(仮称)総合保健センター、新調理場、デジタル消防救急無線システム、新藤山台小学校新設

整備など、31億9,953万3,000円増の111億8,497万9,000円となっています。

その他の経費は、基幹系住民情報システム整備やプラスチック製容器包装分別収集、庁舎・学校・道路などの維持補修費の増加、後期高齢者医療給付費負担金、プレミアム付商品券・建設券の発行助成などにより、8億420万1,000円増の341億2,305万6,000円となっています。

○**総務費** シティバス運行、耐震診断・耐震改修・耐震シェルター設置補助、避難所用携帯無線機購入等。

○**民生費** 障がい者生活支援センターの開設、市民後見人推進、児童手当、認定こども園の新規開設、(仮称)子ども・子育て支援事業計画策定等。

○**衛生費** 各種健康診査、定期予防接種、任意予防接種支援、地球温暖化防止対策、ごみ処理施設整備等。

○**農林水産業費** 学習農園、認定農業者への農地集積等。

○**商工費** 企業誘致、工場新增設移転等への助成等。

○**土木費** 宅地耐震化事業、道路整備、雨水貯留池・排水路整備、JR春日井駅自由通路整備、名鉄味美駅周辺整備、公園施設長寿命化計画策定、下原住宅建替整備等。

○**消防費** 消防車両整備、耐震性防火水槽整備等。

○**教育費** (仮称)保護者と学校のかげはし事業、校舎等耐震補強実施設計、特別支援学級トイレ洋式化等。

## 平成25年度 特別会計当初予算案(10件)

特別会計は、国民健康保険事業、介護保険事業、公共下水道事業など全10会計で、総額606億6,313万1,000円となり、前年と比べ13億7,964万円(2.3%)増加しました。増加の主な要因は、国民健康保険事業や介護保険事業の給付費が増加したことなどによるものです。

- ◆公共用地先行取得事業特別会計予算【原案可決：全会一致】
- ◆国民健康保険事業特別会計予算【原案可決：賛成多数】
- ◆後期高齢者医療事業特別会計予算【原案可決：全会一致】
- ◆介護保険事業特別会計予算【原案可決：全会一致】
- ◆介護サービス事業特別会計予算【原案可決：全会一致】
- ◆民家防音事業特別会計予算【原案可決：全会一致】
- ◆潮見坂平和公園事業特別会計予算【原案可決：全会一致】
- ◆松河戸土地区画整理事業特別会計予算【原案可決：全会一致】
- ◆勝川駅周辺総合整備事業特別会計予算【原案可決：賛成多数】
- ◆公共下水道事業特別会計予算【原案可決：全会一致】

## 平成25年度 企業会計当初予算案(2件)

企業会計は、市民病院事業、水道事業の2会計で、総額250億1,530万6,000円となり、前年と比べ11億8,784万7,000円(5.0%)増加しました。

- ◆春日井市民病院事業会計予算【原案可決：賛成多数】  
総額167億2,206万5,000円となり、前年と比べ11億450万4,000円(7.1%)増加しました。
- ◆水道事業会計予算【原案可決：賛成多数】  
総額82億9,324万1,000円となり、前年と比べ8,334万3,000円(1.0%)増加しました。



## 平成24年度補正予算案(3件)

- ◆一般会計補正予算【原案可決：賛成多数】  
歳入歳出予算に32億3,431万2,000円を増額し総額をそれぞれ941億2,583万4,000円とするものです。  
【歳入】市税収入を当初の見込みより5億6,000万円増額するほか、国庫支出金9億4,644万2,000円、県支出金5,992万1,000円、繰越金2億2,482万2,000円、市債15億9,890万円の増額補正等です。  
【歳出】職員の退職手当のため3億1,240万5,000円、小中学校校舎等耐震補強等工事のため10億5,580万円、JR春日井駅自由通路等整備のため9億890万1,000円の増額補正です。
- ◆松河戸土地区画整理事業特別会計補正予算【原案可決：全会一致】  
道路築造等整備のため4,800万円の増額補正です。
- ◆公共下水道事業特別会計補正予算【原案可決：全会一致】  
出川地区の公共下水道整備のため7億5,500万円、松河戸地区の公共下水道整備のため2,100万円、南部浄化センター沈砂池機械棟耐震補強工事のため5,400万円の増額補正です。

## 条例案(11件)

- ◆職員定数条例の一部を改正する条例【原案可決：全会一致】  
職員の定数を、市民病院810人(現行750人)、市民病院以外1,345人(現行1,325人)に改め、また、自己啓発等休業中の職員を定数に含めないこととするものです。
- ◆一般職の任期付職員の採用等に関する条例【原案可決：賛成多数】  
高度な専門知識等を備えた民間人材の活用又は期間が限定される業務への対応を図るため、一般職の職員の任期を定めた採用について、次のとおり定めるものです。  
(1)任期  
ア 高度な専門知識等を有する者 5年以内  
イ 期間を限定した業務に従事する者又は短時間勤務職員 3年以内  
(2)給与の特例等について定めるもの
- ◆職員の修学部分休業に関する条例【原案可決：全会一致】  
職員の能力向上を図るため、就業しながら大学等に修学することができる修学部分休業制度について定めるものです。
- ◆職員の自己啓発等休業に関する条例【原案可決：全会一致】  
職員の能力向上を図るため、大学等の課程の履修又は国際貢献活動をするための自己啓発等休業制度について定めるものです。

◆職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例 **【原案可決：全会一致】**

◆職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例 **【原案可決：賛成多数】**

(1)一般職の職員の退職手当の調整率を次のとおり引き下げるものです。

現行	平成25年 4月 1日～平成26年 3月31日	平成26年 4月 1日～平成27年 3月31日	平成27年 4月 1日以降
100分の104	100分の98	100分の92	100分の87

(2)一般職の職員の退職手当の調整率の引き下げに準じ、市長等の退職手当の算定に係る割合を次のとおり引き下げるものです。

	現行	平成25年 4月 1日～平成26年 3月31日	平成26年 4月 1日～平成27年 3月31日	平成27年 4月 1日以降
市長	100分の50	100分の49	100分の46	100分の43.5
副市長	100分の35	100分の34.3	100分の32.2	100分の30.5
教育長	100分の25	100分の24.5	100分の23	100分の21.8

◆財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例 **【原案可決：全会一致】**

行政財産について、普通財産と同様に、公共的団体等に対し、無償貸付または減額貸付を行うものです。

◆スポーツ振興基本条例 **【原案可決：賛成多数】**

スポーツの振興に関する基本理念及び施策の基本となる事項について定めるものです。



◆特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例 **【原案可決：全会一致】**

**【原案可決：全会一致】**

◆国民健康保険税条例の一部を改正する条例

**【原案可決：賛成多数】**

税率を次のとおり改定するものです。

区 分		現 行	改正案
基礎課税額（医療給付費分）	所得割	4.5%	5.1%
	資産割	23%	20%
	均等割	22,500円	24,500円
	平等割	22,000円	25,100円
後期高齢者支援金等課税額	所得割	1.6%	1.8%
	均等割	9,500円	9,900円
介護納付金課税額	所得割	1.0%	1.1%
	均等割	6,500円	9,700円
	平等割	6,500円	7,000円

◆企業職員の給与の種類および基準を定める条例の一部を改正する条例 **【原案可決：賛成多数】**

一般職の職員に準じ、給与規定を整備するものです。

## 一般議案(3件)

◆市道路線の廃止(1件) **【原案可決：全会一致】**

◆市道路線の認定(60件) **【原案可決：全会一致】**

◆公共下水道南部浄化センター水処理棟増設工事の委託協定の変更 **【原案可決：全会一致】**

協定の相手方 東京都新宿区四谷三丁目3番1号  
日本下水道事業団  
変更内容 協定金額 変更前39億3,900万円  
変更後24億5,620万円

## 請願審議(1件)

1件の請願が提出され、委員会に付託し審査しました。その後、本会議で委員長の審査結果報告があり、採決の結果は次のとおりです。

◆国民健康保険税の引き上げに反対する請願書

**【不採決】**

## 人事案件(3件)

任期満了に伴い、固定資産評価審査委員会委員に山田保氏の選任に同意しました。また任期満了に伴い、人権擁護委員に小木曾美奈子氏、小川信子氏の推薦を了承しました。

## 議員提出議案(3件)

◆市議会委員会条例の一部を改正する条例

**【原案可決：全会一致】**

地方自治法の一部改正に伴い、常任委員の所属等について規定するものです。

◆市議会政務調査費交付条例の一部を改正する条例

**【原案可決：全会一致】**

地方自治法の一部改正に伴い、政務活動費に係る規定を整備するものです。

◆自律可能な基礎自治体を推進する地方制度の見直しについての意見書 **【原案可決：賛成多数】**

3月14日に意見書1件を議員提案し、原案のとおり可決した後、地方自治法第99条の規定により関係行政機関へ提出しました。

## 訂正

かずさ市議会だより2013年2月第72号1ページの掲載内容に次のとおり誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

誤 同意：副市長や会計管理者、教育委員などを市長が選任する場合に議会の同意が必要です。

正 同意：副市長や教育委員などを市長が選任する場合に議会の同意が必要です。

# 市政方針に対する代表質問

代表質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。

自由クラブ

質問者 友松 孝雄

## 市政運営の基本姿勢について

### ▶ 質問

これまで、行財政改革、経済振興、市民協働という土台づくりに取り組まれ、着実に成果を出されたことは、評価いたします。誰もが「住みたい、住み続けたい、住んでよかった」と心から実感できる都市の実現に向けて、本市が取り組むべき課題をどう認識し対応していけるのか、市政運営の基本姿勢を問う。

担当 企画政策課

【答弁】我が国を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化、経済の停滞など、依然として厳しい状況にあります。引き続き、安全安心や健康を重点分野とし、さらには、まちづくりなどを着実に進め、文化やスポーツの分野においても、積極的に取り組んでいきます。また、市役所は市民のための最大のサービス会社であるという考えのもと、社会経済情勢の変化や市民ニーズをしっかりと受け止め、スピード感を持って諸施策を推進していきます。



## (仮称)総合保健センターの運用について

### ▶ 質問

(仮称)総合保健センターは、30万人都市にふさわしい総合的な健康づくりのための新たな拠点施設として、市民の皆様から大きな期待が寄せられています。市民病院に隣接して設置されるので、両施設の円滑な連携について調整を進められているとのことですが、利用しやすい施設とするため、その連携のあり方についての考え方と取り組みを問う。

担当 健康増進課

【答弁】整備にあたり、両施設が十分にその役割を果たすことができるよう市民の皆さんが症状に応じて受診していただくための周知啓発を行うとともに、分かりやすい案内や誘導を行っていきます。

また、急病診療所を受診した患者が市民病院での診療を必要とする場合は、事務連絡の円滑化と、患者情報を速やかに提供できる体制を確保するとともに、患者の体にかかる負担を極力軽減するように搬送を行っていきます。



(仮称)総合保健センター イメージ図

## 防犯対策について

### ▶ 質問

本市は、残念ながら、空き巣や自転車・オートバイの盗難が多い状況にあります。こうした犯罪防止のため、街頭に防犯カメラとセンサーライトを設置し、犯罪件数を削減できた地区もあります。25年度は、区・町内会・自治会が設置する防犯カメラに対して助成をしていけるとのことですが、その具体的な内容について問う。

担当 市民安全課

【答弁】防犯カメラ設置補助事業は、犯罪抑止と地域における防犯意識の向上を図ることを目的に、設置を希望する区・町内会・自治会等で、防犯カメラの運用要領を策定していること、撮影対象区域内の住民等の同意を得ていること等を要件として助成を行います。



対象は、防犯カメラ設置に必要な本体、設置工事、看板等の費用であり、補助率は2分の1で、上限を50万円として補助していきます。

## 鉄道駅周辺整備について

### ▶ 質問

JR春日井駅においては、駅前広場と周辺施設についても、より安全で利便性の高い整備を検討し、駅を中心としたまちづくりを進める必要があります。JR春日井駅周辺の整備の考え方について問う。また、名鉄味美駅周辺においては、鉄道事業者と協議が進められていますが、これまでの進捗状況と歩行者の安全性を向上させる踏切整備について、その状況を問う。

担当 都市拠点整備課

【答弁】JR春日井駅では自由通路などの工事が始まりましたが、周辺でも駅前広場の再整備やにぎわいづくりが必要です。周辺整備には財政的な課題などもありますが、自由通路整備をきっかけに、行政、市民、民間事業者の適切な役割分担によるまちづくりを目指し、検討していきます。

名鉄味美駅では、安全性向上のため道路整備などを実施しましたが、駅北踏切の拡幅を早期に着手するため、駅全体の構想も踏まえ、鉄道事業者などと調整しています。



JR春日井駅 イメージ図

### その他の 質問事項

- 市民病院における医療の充実について
- 国民健康保険事業の健全化について
- 災害時の自助、共助、公助について
- 区・町内会・自治会の活性化について
- 春日井インターチェンジ周辺整備について
- シティバスの利用促進について 他

公明党

質問者 石原 めいこ

市制70周年記念事業の実施について

▶ 質問

本年は、市制70周年の佳節の年です。皆様共々、この時に参画出来る事に対し嬉しく思うと同時に益々の責任を感じます。本市は、「つながり」をテーマとして、市制70周年を賑いのある年とするように取り組んでおりますが、市と市民が一緒になって、70周年を過ごしていくために、どのような思いで、70周年記念事業に取り組んでいくのか問う。

担当 企画政策課

【答弁】70周年記念事業については、つながりをテーマとし、人や地域、文化をつなぎ、住み続けたいまちを目指していくこととしています。70周年を契機として、市民協働の力がさらに強くなるとともに、地域コミュニティが発展し、誇りや愛着、絆が、人から人へと、そして、地域から地域へと広がっていくことを期待しています。本年は、誰もが笑顔で幸せを感じ、春日井市民で良かったと実感できる一年にしていきたいです。



高齢者福祉の推進について

▶ 質問

急速な高齢化が進む中、ますます高齢者支援が重要となる。本市における高齢者支援についての考え方と取り組みについて。徘徊する高齢者を速やかに発見するための地域支え合い体制づくりについて。又、市民後見人の養成と成年後見人の利用支援について。今後の進め方について。又、日常からの孤立世帯の見守り、把握が重要であり、どう対応していくのか問う。

担当 高齢福祉課

【答弁】高齢者の皆さんには、住み慣れた地域で安心・自立した生活を続けていただくことが重要と考えています。25年度からは、認知症高齢者が行方不明となった場合に、認知症サポーター等にメールで情報配信し早期発見につなげる地域支え合い体制づくり事業、及び専門職以外に後見人の担い手を広げる市民後見人養成研修を開始します。また、孤立世帯を早期に発見し福祉サービスを提供するよう、昨年締結した協定に基づくきめ細かな見守りを実施します。



男女共同参画社会の実現について

▶ 質問

男女共同参画社会の実現のため、意識啓発、市民フォーラム、女性の悩み相談、DV相談などの様々な取り組みが行われており、男女共同参画社会への理解が着実に深まってきていると感じる。今後共、ワーク・ライフ・バランスを考えながら全庁的な取り組みを望む。又、DV相談は、相談件数が増加している。DV対策基本計画の改定にあたっての考え方を問う。

担当 男女共同参画課

【答弁】DV相談は年間500件を超え、DVに関する問題は顕在化しています。このため、DVの防止や被害者支援への取り組みをさらに充実・強化することが重要となってきました。DV対策を計画的・継続的に進めるため、基本計画の改定を行います。改定にあたっては、平成24年度中に策定される県のDVに関する基本計画を参考にするとともに、これまで実施してきた相談支援や被害者保護などのDV対策の課題を検証し進めていきます。



平成25年度の予算編成について

▶ 質問

社会保障関係費の増大や大型プロジェクトの実施などにより、本市の財政は、引き続き厳しい状況にある。平成25年度は、一般会計に特別会計と企業会計を含めた当初予算案の総額は、前年度比4.2%増の1,775億6,843万円。一般会計においては5.3%増の過去最高の918億9,000万円となっている。何に重点を置き編成したのか問う。

担当 財政課

【答弁】平成25年度予算については、誰もが「住みたい、住み続けたい、住んで良かった」と心から実感できる都市の実現に向け、将来を見据えた魅力のあるまちづくりに取り組んでいきたいと考えており、このため、引き続き、安全・安心、健康に重点を置きながら、総合計画に掲げる施策を着実に推進することとし、この間、計画的に進めてきた浸水対策や公共施設の耐震化、また、これまで準備を進めてきた(仮称)総合保健センター等の大型プロジェクト事業など、25年度に予定していた事業を確実に実施することとし編成しました。



2013年度春日井市一般会計当初予算案

その他の質問事項

- うつ病対策について
- 浸水対策について
- 学校と保護者のより良い関係づくりのための支援チームについて
- 障がい者福祉の推進について
- 子育て支援について
- 市民活動支援センターの運営について 他

生活困窮者への生活保護制度の適正な運用について

▶ 質問

生活保護の利用者は諸外国と比較して少なく、保護を必要とする人で利用しているのは2割以下で、捕捉率が低い。800万人以上の人が利用できていなくて、生活保護は恥ずかしいことだというイメージが強く流されている。最後のセーフティーネットさえ機能しない世の中になれば餓死や孤立死につながりかねない。捕捉率を上げることも適正な運用である。考えを問う。

担当 生活援護課

【答弁】 捕捉率は、様々な試算があり、実態の把握は難しいものがあります。潜在的な要保護世帯については、民生委員や地域包括支援センター、ハローワーク等から、生活保護の相談窓口への案内や誘導が不可欠であり、これら関係機関との連携と情報共有を一層進めていきます。



また、事業者の協力により、きめ細かな見守りを実施しているのので、把握した世帯に対しては、生活保護の相談や必要な福祉サービスの提供を行っていきます。

浸水対策について

▶ 質問

新木津用水の改修工事で河床の掘り下げ、拡幅が行われる。大手地区等の浸水被害に効果を見込める。上流域の整備が行われれば、これまで大雨の時に排水不良で滞留していた雨水が用水に流れ込むので、短時間に下流へ流れる水量は増加する。新木津用水、八田川、庄内川へと流れていくが、上流域の貯水能力アップの対策、八田川の改修が同時に進められるのかを問う。

担当 農政課

【答弁】 新木津用水の改修については、ピーク時の雨水流入を抑制するため、上流域で2か所の雨水貯留施設の設置が検討されています。また、平成25年度に着手する大手小学校の雨水調整池の整備と合わせ、効果のある雨水対策を進めていきます。なお、現在県により八田川の改修が盛り込まれた「庄内川上流圏域河川整備計画」の策定が進められており、新木津用水路の改修に合わせて早期改修を要望していきます。



防犯カメラの設置について

▶ 質問

憲法第13条でプライバシーの権利、肖像権が保護された権利であると認められている。街頭の防犯カメラで撮影された映像の利用に当たり取扱いの基準が明確でない中で補助金を出すということでは問題がある。補助金を支給するからには行政としての映像の取扱いガイドラインを明示する必要がある。考えを問う。

担当 市民安全課

【答弁】 防犯カメラの設置には、犯罪抑止への効果が期待されておりますが、一方で、プライバシーへの配慮が必要になります。



市といたしましては、愛知県が本年4月1日に策定予定の「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に準拠し、運用要領を策定した団体に対して補助を行うとともに、要領内に映像の管理規定を設けることで、厳正な画像の管理を図るようお願いしていきます。

名古屋空港に関する問題について

▶ 質問

MRJは今年の夏に試作機が完成し、秋に試験飛行が行われる。テスト飛行は危険ではないか、計画を掌握しているか。米軍オスプレイの低空飛行訓練ブルールートが岐阜県高山市付近なので名古屋空港が中継場所になる可能性は高い。離発着時のヘリモードやモード転換時の事故の危険、激しい騒音などに脅かされる可能性がある。政権が変わったが、状況について、考えを問う。

担当 環境政策課

【答弁】 三菱航空機では、試験飛行における安全飛行の確保は、最優先事項であり、あらゆる措置を講ずるとのことで、初飛行の前には、国土交通省による航空機の安全性についての審査を受け、その承認を得た後、平成25年度第3四半期に初飛行を行うという情報は得ております。また、オスプレイの飛行訓練の予定経路につきましては、現時点では小牧基地への飛来はないものと認識しております。しかし、安全の確保は最重要課題でありますので、今後も引き続き基地の運用や訓練飛行ルート等について、その動向に注視していきます。



その他の質問事項

- 国政に対する見解について
- 休日・平日夜間急病診療所と市民病院との円滑な連携について
- DV対策基本計画について
- 農業の振興について
- エネルギーの地産地消と再生可能エネルギー政策について
- 公共下水道事業の企業会計化について 他

市民連合

質問者 高田 敏亨

市民病院中期経営計画について

▶ 質問

市民病院は平成22年度から3年連続の黒字決算を計上する見込みではありますが、計画に定めてある具体的な取り組みの達成状況について問う。また、今後も安定した経営のもとでの良質な医療の提供が求められるなかで、現在、整備中の(仮称)総合保健センターとの並列運営が、どのように市民サービス、運営面に寄与し、今回の改定する中期経営計画に反映を盛り込まれたか問う。

担当 管理課

【答弁】これまでの取り組みにより、糖尿病センターの開設、愛知県がん診療拠点病院の指定、地域医療支援病院の承認などの成果を挙げ、経常収支の黒字化を前倒して達成することができました。



また、(仮称)総合保健センター内に開設する救急部門の充実は、今回の中期経営計画の改定においても重点的に取り組む事項と位置づけ、救急医療の拠点化を図るとともに、高度な救急医療サービスの提供に努めていきます。

学校跡地の活用について

▶ 質問

平成28年度に新藤山台小学校を開校する計画が進んでおり、学校統合に伴う跡地の活用方法を検討する事となっているが、平成26年度に東部地区の新調理場が建設されると現藤山台調理場の土地も空く事になる。学校統合の跡地だけでなく藤山台調理場の跡地を含めた活用方法の検討が必要と考えるが、方向性について考えを問う。

担当 企画政策課

【答弁】藤山台東小学校と西藤山台小学校の跡地については、市にとっても、また、地域にとっても、貴重な財産であると認識しており、今後、様々な観点から、活用方法を検討していきます。検討にあたっては、昨年12月に新藤山台小学校学校づくり懇談会からいただいたご提言も参考にしながら、議論を進めていきます。また、藤山台調理場の跡地の有効活用についても、総合的な観点から検討していきます。



学校給食について

▶ 質問

新調理場が完成するとアレルギー対応食を提供するとしていますが、この分野の課題は裾野が広く、きめ細かな対応が必要と考えます。そこで、今後の学校給食のあり方と、アレルギー対応食の運用方法および今後の展開も含めて問う。

担当 学校給食センター

【答弁】学校給食は、安全・安心を最優先に、食育の推進や地産地消など調理から配食までの方法について検討を進めています。アレルギーについては、新調理場で市内全校へ、まずは対象となる子どもが最も多い「卵」を除いた給食を提供します。一般給食とは区分し、独立した調理工程で調理し、子どもの名前が記入された専用の容器に入れ、専用の配送車で学校に届けます。正確に効率的に配送できるよう、配送ルートなど総合的に検討していきます。



企業誘致の推進と産業振興アクションプランの改定について

▶ 質問

産業振興アクションプランは、全国的にもオンリーワンの特徴のある内容と理解していますが、アクションプランの改定に当たっては、新たにどんなオンリーワンの施策を取り入れていくのか、その考え方について問う。また、企業誘致に当たっても積極的に取り組み、企業進出をサポートして来ました。これまでの実績と本市への経済効果について問う。

担当 企業活動支援課

【答弁】現行のアクションプランでは主に製造業向けの支援を重点に置いています。新プランは商業向けの支援も全面的に見直し、商工業両面からの効果的な実行施策を検討していきます。

企業誘致の実績としては、平成18年度から24年度までに工場の新増設を行った25社に対して助成を行い、これらの土地、建物に係る企業からの税収が概算で約8億円増加するなど、税収の増加と雇用の確保について成果が出ていると実感しています。



その他の質問事項

- 都市制度のあり方について
- 浸水対策について
- 保育ニーズへの対応について
- 学校と保護者のより良い関係づくりのための支援チームについて
- ごみの減量対策について
- 広報のあり方について 他

## 市政運営の基本姿勢(特に国政の認識)について

## ▶ 質問

昨年12月の衆院総選挙により、自民公明の安倍政権が誕生した。国会に提出された平成25年度一般会計予算は、総額92兆6,000億円である。その歳入のうち税収は、43兆円余で不足分の45兆円を国債により賄う計画だ。単年度で見ると30兆円以上の赤字を計上している。こうした財政規律を逸脱したかのような日本国の新年度予算について、市長の感想と評価を問う。

担当 企画政策課

【答弁】 経済情勢が大変厳しい中、国の経済政策による景気回復には、大きな期待を寄せるものの、同時に、中長期的な財政再建の道筋を付けることが急務であり、成長と財政規律の両立という課題を克服していく必要があります。今後、地方分権の一層の推進により、国の地方への関与や手続きの廃止、権限と財源の移譲がなされ、地方自らが地域の实情に応じた効率的な対応ができるようになれば、国の財政再建に資するものと考えています。



## 生活保護制度の運用について

## ▶ 質問

本市の生活保護を受けている市民は、本年1月現在約3,000人であり、その費用は約48億円である。費用の75%を国が負担し、25%を自治体が負担すると生活保護法で規定されている。生活保護制度は基本的人権を定めた憲法25条に基づく重要施策である。市政方針で表明された「生活困窮者への制度の適正な運用」と「被保護者に対する自立支援」とはどのようなものかを問う。

担当 生活援護課

【答弁】 生活保護は、申請時における資産調査の厳格化、生活保護受給中の方には、計画的な訪問調査、定期的な課税状況調査などを徹底して実施するなど、真に保護を受けるべき方が保護を受けられるよう、制度の適正な運用に努めています。自立支援は、稼働能力を有する生活保護受給者に対して就労支援の強化を図り、早期の自立を促進することが肝要であると考えています。



## 高蔵寺ニュータウンについて

## ▶ 質問

高蔵寺ニュータウンは、入居から40年以上経過し、人口は約4万6,000人である。先日発表された本市の第5次総合計画では、「住み続けたい高蔵寺ニュータウンにする」とし、重要施策となっている。さらに、具体的施策として「めざまちの姿」は「ニュータウンの再生」を掲げている。「今後のニュータウンの方向性」や「将来像」はどのようなものかを問う。

担当 企画政策課

【答弁】 高蔵寺ニュータウンでは、入居から40年以上が経ち、地域への愛着や誇り、故郷を想う気持ちが醸成されつつあります。ニュータウンに住む一人ひとりが、ニュータウンが故郷であると心から誇りに思うことができる気持ちの高まりをさらに期待するとともに、しっかりと応援していきます。方向性については、ニュータウンを一体とする視点と、それぞれの特徴を捉えた地区ごとの視点など、多角的な面から総合的に検討していきます。



## 本市の将来像について

## ▶ 質問

70年の歴史を有する本市は、これからも力強く前進しなければならない。時代は変革期であり、変わらなければならない部分も、今後次々と発生する。次の世代に健全な「春日井市」を引き継ぐことが、現代に生きる我々の使命だ。本市が目指す「将来像」とはどのようなものか。20年後、30年後の春日井市はどのような姿であるか、市長の考えを問う。

担当 企画政策課

【答弁】 将来にわたって、選ばれるまちであり続けるためには、人と地域の絆の強化や、地域の活性化、健全な財政基盤の確立が重要であり、こうした人の絆や財政力をもとに、風格と魅力あるライフタウンとして、引き続き発展を目指していきます。行財政改革、経済振興、市民協働をベースに各施策を着実に進めること、また、周辺地域とともに歩んでいくことにより、本市の魅力が増進し、地位の向上を図ることができると考えています。

その他の  
質問事項

- 都市制度のあり方について
- 文化・スポーツの振興について
- 公共下水道事業の健全な運営について

- 浸水対策について
- 春日井インターチェンジ周辺整備について



一般  
質問

## 市政全般にわたる問題について質問します

今回の定例会では、15人の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり、30項目の一般質問を行いました。一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をただすため行うものです。各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載しています。（一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。）



## 1 新かすがい健康プラン21改定について

質問者 田口 よしこ

**質問** ①本市が進めているかすがい健康プラン21の現状と課題について、②骨や関節、筋肉等の運動器の障がいにより、要介護状態や要介護になるリスクの高い状態をロコモティブシンドロームといいます。本市において平成25年1月末現在で9,766人、65歳以上の人口の約14%が要支援・要介護者になります。ロコモティブシンドローム対策の導入について問う。

担当 健康増進課

**【答弁】**①現計画の指標に対し、栄養・食生活など6割程度が改善し、身体活動・運動やたばこ、心の健康づくりの分野では、変化なしが悪化がみられます。計画改定にあたっては、これらを踏まえ食育推進計画と一体化した新計画を策定していきます。②ロコモティブシンドロームには、早い時期から予防に取り組むことが重要で、正しい理解と認知度の向上に努めていきます。また、新計画においても対象となる世代への施策を検討していきます。

その他の  
質問事項

- いじめ対策強化について

## 2 家庭ごみの資源化推進について

質問者 堀尾 達也

**質問** 一年間に亘り、モデル地区での検証結果を踏まえ、家庭系ゴミ減量と資源化を推進する為、本市のゴミ処理基本計画の具体的施策に基づき、本年4月よりプラスチック製容器包装分別収集が市内全域で開始する。そこで、新たな資源分別収集に向けた周知と啓発活動の具体的内容と、その進捗状況について又今後の課題と対策について問う。

担当 ごみ減量推進課

**【答弁】**新たな資源分別収集の周知・啓発については、区・町内会、市民団体などを対象に、去年7月から200回を超える説明会の開催、全世帯へ資源・ごみの出し便利帳の配付などを行ってきました。今後の課題については、不適物の混入、指定日以外の排出等が考えられ、その対策として、4月当初から排出状況の調査を行い、改善が必要となった場合、啓発チラシの配付・回覧のほか、説明会や戸別啓発などを実施します。

その他の  
質問事項

- 学校教育での体罰の是々非々について
- 大気汚染物質「PM2.5」の影響について

## 3 公文書の管理について

質問者 あさの 登

**質問** 本市は昭和18年6月に4町村が合併して誕生した。本市の事務には必ず「公文書」が存在する。平成21年に成立した「公文書等の管理に関する法律」では地方自治体にも「保有する文書の適正な管理」を求めている。①本市の現在の公文書の保存・管理状況を問う②今後、歴史的重要な公文書が増えると予想されるので、春日井市公文書館(仮称)の設置を提案する。

担当 総務課

**【答弁】**公文書の保存期間につきましては、法令に定めがあるものを除き、春日井市文書管理規程でこれを定め、期間を満了した文書は廃棄することになっていますが、引き続き保存する必要があると認めるときには期間の延長もできます。歴史的価値がある資料として保存の必要性を認めるものについては、各部で責任を持ってその保管場所を設けるなど資料の管理や整理をしていくことを考えています。

その他の  
質問事項

- 歴史のまち「春日井」について

## 4 職員の災害地派遣について

質問者 熊野 義樹

**質問** 昨年4月から東日本大震災後の宮城県七ヶ浜町へ春日井市技術職の職員を派遣されていますが、七ヶ浜町への支援体制は、今後どの様に行われていられるのか。また、慣れない土地での不安定な生活環境に置かれている派遣職員の健康面と精神面で不安定になりがちな心のケアに対して、又家族と触れあうことの出来る場を、どの様に対処されるかの考え方を問う。

担当 人事課

**【答弁】**現在4人の派遣職員が土地区画整理事業等に従事しており、これらの事業は完成までに長い期間を必要とするため、当面、職員を1年から2年を目途に交代で派遣していきます。今後は、復興の状況を踏まえ派遣を検討していきます。派遣職員への支援としては、保健師による電話相談を随時実施するとともに、保健師を被災地に派遣することや、産業医や家族と面談するためのテレビ電話の導入についても検討していきます。

絆と  
復興支援  
がんばろう  
東北

## 5 認知症医療連携システムの構築について

質問者 田中 千幸

**質問** 福岡市が導入した認知症の早期発見と適切な治療のため、行政と市の医師会、司令塔の役割を果たす認知症疾患医療センターの3者が協働して行う仕組みを、本市へ導入するお考えはないか。また、システムが構築されるまでの間、伊賀市や草加市にも例を見る「認知症高齢者家族やすらぎ支援事業」という訪問・見守り事業を新たに作れないかを問う。

担当 介護保険課

**【答弁】** 認知症医療連携システムの構築については、県医師会による認知症サポート医の養成、県においては認知症疾患医療センターの指定など、医療と介護のネットワークづくりが進められていますので、県の動向を注視するとともに、市医師会等と調整しながら研究していきます。認知症高齢者の家族の負担を軽減するやすらぎ支援事業は、既存の福祉・介護サービスで対応できることも多いことから、事業の内容や必要性等を調査のうえ研究していきます。



## 6 重症熱性血小板減少症候群(SFTS)ウイルスについて

質問者 小原 はじめ

**質問** 1月に国内で初めて感染による死亡例が発表され、これまでに5県で5人がこのウイルスで死亡したことが判明している。媒介するマダニは森林や山野だけでなく、市街地周辺にも生息するとも言われていることから、周知の徹底が重要になってくる。市民が感染した場合の対応について、市民への感染防止のための注意喚起の方法について問う。

担当 健康増進課

**【答弁】** SFTSウイルスを媒介すると考えられるマダニに咬まれた場合、無理に引き剥がさずできるだけ医療機関で処置してもらうこと、また発熱等の症状が有る場合は、医療機関を受診することを勧めています。

SFTSに関する情報を市広報などで速やかにお知らせするとともに保健所や医療機関とも連携を密に情報収集に努めていきます。

その他の質問事項 •危機管理について

## 7 投票しやすい取組みについて

質問者 佐々木 圭祐

**質問** 全国的に若い世代の政治への無関心や選挙離れが深刻化しております。①本市での若者が選挙に関心を持ってもらう取組みについて、②選挙のお知らせ券の投票所案内に宣誓書を掲載し、事前に記入したうえで期日前投票ができるよう取組むべきと考えるが、③利便性の高い駅やショッピングセンターなどへの出前期日前投票所の設置についてのお考えを問う。

担当 総務課

**【答弁】** 当市においても若い世代の投票率は低い状況にありますので、イベントの場を活用する等、効果的な啓発を検討していきます。期日前投票に必要な宣誓書の選挙のお知らせ券への掲載については、経費等も考えながら検討していきます。期日前投票所については、場所の安定的な確保や投票の秘密保持等の課題があるため、当面、公共施設を利用していきます。

その他の質問事項 •都市公園における設備の充実について

## 8 胃がんハイリスク検診について

質問者 安達 かよ

**質問** 国の「がん対策推進基本計画」で、がん検診の受診率目標は50%と掲げられている。本市における受診率について問う。また、胃がん発症予防にはピロリ菌の除菌が効果的とのこと。胃がん対策としてどう認識されているのか。さらに、胃がん発症の危険度を区分する「胃がんハイリスク検診ABC法」の導入は予防原則に繋がる対策と思うがその見解について問う。

担当 健康増進課

**【答弁】** 本市の胃がん検診受診率は、平成23年度25.4%、24年度は1月までで21.2%と目標の50%には及ばない状況です。ピロリ菌の持続感染は胃がんリスク要因であると認識しており、国のがん対策推進基本計画においてピロリ菌除菌の有用性を検討するとされたことから、この動向を注視していきます。また、ABC検診については、胃がん検診を効率的に実施する方法の一つとして医師会とも協議しながら研究していきます。



## 9 通学路等の交通安全対策について

質問者 後藤 正夫

**質問** 昨年、京都府亀岡市、千葉県館山市で通学途上に児童の死亡事故が起きた。文部科学省、国土交通省、警察庁は合同で通学路の安全総点検を実施。本市も全小学校39校で緊急通学路点検を実施。通学路や一般道においても交通安全施設整備は重要である。

①交通安全施設整備の現状②国の緊急経済対策「通学路等の交通安全対策」新たな補助制度の活用を問う。

担当 道路課

**【答弁】** ①交差点・歩行者通行帯のカラー舗装や交通安全対策を面的に推進するあんしん歩行エリアの整備を進めてきました。さらに、通学路緊急合同点検に伴い、補正予算による道路表示、カラー舗装を実施しました。

②国の日本経済再生に向けた緊急経済対策により創設された「防災・安全交付金」の制度を活用して通学路の整備を進めていきます。

その他の質問事項 •国の緊急経済対策に対する市の対応策について

## 10 廃屋化した老朽家屋の除却等への取組みについて

質問者 長縄 典夫

**質問** 老朽化し、廃棄されたとと思われる使用していない家屋は、倒壊や屋根瓦の崩落、シロアリ等害虫の発生や害獣が住みつくなど近隣住民へ被害を及ぼし、不審火や犯罪等の温床につながる恐れなど防犯・防災面や衛生・環境面において対応が求められている。放置されている廃屋を除却し易い様に解体費用の助成制度の創設や空き家の適正な管理に向けた対応を問う。

担当 市民安全課

**【答弁】** 国では、老朽家屋などの管理不全な建築物が全国的に増え続けている状況を踏まえ、平成25年度から各県に担当課を設置するなど、所有者へ情報提供を行う事業を始めるとしています。

補助制度の創設については、老朽家屋が、様々な面で市民生活に影響を及ぼすことから、建築基準法などの関係法令や市の組織体制、さらには、国、県の補助助成制度や近隣市町の動向を見る中で、調査研究していきます。



## 11 広告事業について

質問者 加藤 たかあき

**質問** ネーミングライツとは、施設にスポンサーの企業名や製品名などを付ける権利で、施設側は収入を得ることが出来ます。他市の例では、歩道橋やスポーツ・文化施設、事業名、公園やトイレにも取り入れており財源確保と地域の活性に繋がっております。公共施設へのネーミングライツの導入と映像広告や広告種類を増やすなどの新たな取組みについて問う。

担当 管財契約課

**【答弁】** 現時点では公共施設へのネーミングライツの導入は考えていませんが、安定的な財政運営を図るため自主財源の確保は重要であり、広告事業は、現在も様々なものを対象に実施しています。事業開始以降、逐次、広告対象を拡大してきましたが、今後においても、さらに拡大したいと考えており、ネーミングライツも含め、新たな媒体の発掘に向け、引き続き、調査・研究していきます。



## 12 放射線測定について

質問者 伊藤 建治

**質問** 福島原発からは今なお毎時1,000万ベクレルもの放射性物質が放出されている。海洋汚染は深刻で、魚類の汚染が確認されている。魚類の調達では、どのような配慮をしているかを問う。北海道で水揚げの魚からも基準値を超える線量が検出されている。検査対象に北海道産の魚・加工食品も加えるべきだが考えを問う。新たに開始した加工食品の測定の詳細を問う。

担当 学校給食センター

**【答弁】** 魚介類全般を対象に、獲れた海域をできるだけ詳しく表示するよう業者に求めており、「太平洋」など獲れた海域が特定できないものは購入を控えています。北海道産の魚類やその加工品は、測定対象に加える方向で検討しており、測定品目が増加することから、測定体制の見直しを図ります。加工品については、この2月から産地公表の対象を、主な原材料の占める割合が50%以上のものに拡大し、うち17都県産のものを測定対象としています。

**その他の質問事項**

- 春日井市消防団と、地域との連携について
- 亜炭鉱対策について
- ゴミ屋敷対策について
- 土地開発公社経営健全化計画について

## 13 平和行政について

質問者 内田 謙

**質問** 航空自衛隊第4補給処高蔵寺支処、通称高蔵寺弾薬庫で、昨年11月27日と28日に小牧基地配備のUH-60Jヘリコプターによる夜間離発着訓練がおこなわれた。このことで、周辺に住む方から心配の声が出された。高蔵寺弾薬庫は住宅密集地に立地している。自衛隊に対し、ヘリコプターによる離発着訓練の中止を求めるべきと考えるが、当局の考えを問う。

担当 環境政策課

**【答弁】** 今回の訓練は、緊急時に救難ヘリ等が安全に離着陸するための人員や照明の配置、誘導方法等を確認するために行ったもので、訓練地は火薬庫地区上空を飛行しないルートを確保し、騒音、粉塵等が最小限で安全に使用できる場所を決定し、離着陸時には消防車と警戒員を配置するなど、安全や住環境を十分配慮して行ったことを確認していますが、今後は地域住民に対して十分な周知、説明を行うように機会がある毎に高蔵寺分屯基地へ要望していきます。

**その他の質問事項**

- 福祉行政について



## 14 イノシシとアライグマの対策について

質問者 宮地 ゆたか

**質問** イノシシの問題は、農業被害に留まらず、時が経過すれば周辺住民の日常生活にも影響が出てくるのではないかと考えます。アライグマでは、庭の金魚・鯉や池の亀が食べられた、住宅に入り込んでいる等、被害は深刻です。市内全域で生息数が増え、日常生活での影響が大きくなっている。各々について市内の被害の状況と対応の関係法律、対策などについて問う。

担当 農政課

**【答弁】** イノシシの被害による共済金の支払い対象となった農地は、平成24年は67.6アールとなっています。また、アライグマにおいては、主にぶどうの被害が発生しています。農作物への被害等があった場合には、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づいて、イノシシやアライグマなどの有害鳥獣を捕獲する許可を受けて檻を設置し、被害の防止に努めています。

その他の質問事項  
 ・オオタカ保護の現状について  
 ・市民病院への救急車について

## 15 ヨウ素剤の備蓄について

質問者 内藤 富江

**質問** 福島原発事故以降、放射能汚染の深刻さが改めて認識され、安全神話にとらわれることのない万全の対策が求められます。放射性物質の中でもヨウ素は体内に取り込まれると甲状腺に蓄積され、組織を破壊し、甲状腺がんを発生します。とりわけ成長期の子どもたちは被害を受けやすいとされています。ヨウ素剤を備蓄し即対応できるようにするべきではないか。

担当 市民安全課

**【答弁】** 原子力施設等での災害については、県の防災計画において、原子力災害対策を独立し、策定作業を行っています。ヨウ素剤備蓄について、県では具体的な備蓄方針は決まっておらず、国の動向も踏まえ、備蓄や運用基準などの課題について検討していくとのこと。本市としては、ヨウ素剤の備蓄や配布は現在のところ考えておりませんが、今後、国や県の動向等を踏まえ、適切に対応していきます。

その他の質問事項  
 ・DV対策基本計画改定について

## 傍聴のお知らせ

市議会の本会議や委員会は傍聴することができます。平成24年は、本会議には延べ207人、委員会には延べ109人の方に傍聴にお越しいただいております。皆さんも是非、議会の傍聴にお越しください。

また、本会議の開会中は市役所1階市民ホールに設置したテレビで、本会議の様子をご覧いただけます。

### 【本会議を傍聴される方】

本会議は通常午前10時に開会します。傍聴を希望される方は市役所5階の議場傍聴席入口にお越しください。定員は88人で、うち車いす席は6席です。

### 【委員会を傍聴される方】

常任委員会は通常午前9時に開会します。当日の午前8時30分から午前8時45分までに市役所3階議事事務局にお越しください。定員は5人で定員を超えた場合は抽選により決定します。

問い合わせ 議事課 (☎85-6492)



## 平成25年の議会開催予定

第2回臨時会 5月14日(火)～5月16日(木)  
 第3回定例会 6月18日(火)～7月4日(木)  
 第4回定例会 9月9日(月)～9月30日(月)  
 第5回定例会 11月26日(火)～12月12日(木)  
 ※議事の都合により、日程が変更になる場合があります。問い合わせ 議事課 (☎85-6492)



## 編集後記

市議会は年に5回、それぞれ数日から数週間の日程で開催されますが、市議会だよりは市民の皆様が開かれた議会となるよう、その審議の結果、議員の質問やそれに対する担当課の回答などをお伝えしています。

この1年間、誌面のレイアウトを変更するなど、市民の皆様に見やすく、わかりやすい市議会だよりとなるよう様々な意見交換を行い、編さんに努めてまいりましたが、今号を最後にバトンを渡し、次号からは新しい編集委員によりお届けすることになります。今後も、引き続きご愛読いただきますようお願いいたします。

編集委員一同